

指定事務事業問題点・対応報告書

次の指定事務事業について問題が生じたので、問題点とその対応策について報告します。

指定事務事業名： 近隣センターの老朽化対策

基本施策名： 市民とともにつくる協働によるまちづくりの推進

担当部課名： 市民生活部 市民協働推進課

報告日： 令和6年10月21日

1. 問題点及び問題点が生じた理由等

近隣センターこもれびワイヤー支柱点検業務委託について、樹木医の資格を有する作業員と当該業務に携わる予定をしていた作業員の怪我により、作業完了が4か月遅延することとなりました。

2. 今後の対応策

委託業者と協議の結果、11月末までに作業が完了する見込みです。